

市議会 6月定例会 報告

神崎市議会定例会が6月1日から6月22日までの22日間開催され、一般会計補正予算案など13議案を可決、報告議案2件を承認、人事案1件について同意されました。

○条例制定・改正

「神崎市長等の給料月額の特例に関する条例」など2条例を制定、「神崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」など2条例を一部改正しました。

事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告を行いました。

○人事案件

税務課長の交代に伴う神崎市固定資産評価員の選任について提案しました。

○平成19年度補正予算

一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険診療所特別会計、老人保健医療特別会計を補正しました。主な内容は、下記のとおりです。

○事件決議

市道路線の廃止・認定、佐賀東部水道企業団などの規約の変更、(仮称)神崎市立千代田保育園建設工事請負契約の締結などについて原案どおり可決されました。

○報告案件

平成18年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び下水道

○補正予算の状況

会計名	補正後	増減
一般会計	119億1,916万円	7,039万7千円増
国民健康保険事業特別会計	35億1,618万9千円	825万3千円増
国民健康保険診療所特別会計	8,506万2千円	66万円増
老人保健医療特別会計	40億4,840万9千円	338万2千円増

○一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業名	補正予算額	事業の内容
○総務費関係		
旅券発給構築事業	1,188	旅券発給事務の権限移譲に伴い、市において旅券発給事務を行う。
○民生費関係		
後期高齢者医療システム構築経費	26,523	後期高齢者医療制度開始に伴う電算処理システムの構築に係る委託料、国民健康保険事業特別会計への繰出金
○農林水産業費関係		
強い農業づくり交付金対策事業補助金	1,930	国産稲わらの収集利用体制を確立するための「姉七福営農組合」への機械導入補助
○商工費関係		
ふるさと夏まつり補助金	2,900	合併前の旧町村において長年にわたり実施されてきた地域の特徴を生かしたイベントの支援を行う。
○教育費関係		
問題を抱える子ども等の自立支援事業	2,248	不登校やいじめなど学校が抱える課題について、関係機関等とのネットワークを活用した実践的研究を行い、児童・生徒が安心して学べる学校づくりの支援を行う。
自動体外式除細動器(AED)の設置経費	619	学校施設内等での市内小中学校児童・生徒の心肺停止事故に備え、音声ガイダンス付きのAEDを導入
千代田中学校アスベスト除去工事	6,806	労働安全衛生法施行令等の一部改正により、0.1%の石綿含有率を超えるものについてのアスベスト対策による除去工事

**市県民税(2期)、
国民健康保険税(3期)の納入は、
8月31日(金)までお願いします。**

◎問い合わせ先

神崎市役所 税務課 ☎37-0114

浄化槽、下水道使用料について

使用料の納入期限は翌月末となっています。

7月分は、8月31日(金)までお願いします。

※月末が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日です。

◎問い合わせ先

神崎市役所 下水道課 ☎37-0105

平成20年4月から75歳以上の

高齢者の加入する医療制度が変わります

Q1 どうして今までの老人医療制度が変わったの？

A1 これまで老人医療費の伸びが著しく、このままでは医療保険制度の運営が難しくなるおそれがでてきました。

そこで、運営主体を市町村単位から都道府県単位の広域連合に移し、より安定した財政運営を行えるようにしたのです。そして、国民の皆さんの納得と理解が得られるように、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度にすることから、75歳以上の後期高齢者等については、独立した制度を創設することになりました。

Q3 保険料の決まり方は？

A3 保険料は被保険者全員が頭割で負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じた負担する「所得割額」の合計となります。所得の低い人や健康保険組合等の被扶養者である人は保険料が軽減されます。

Q4 広域連合内で市町によって保険料は違いますか？

A4 均等割額と所得割率は広域連合内で均一とされますので、保険料は広域連合の区域内では均一となり、10月頃に決定されます。

Q2 お医者さんにかかるときの自己負担は？

A2 老人保健で医療を受けるときと同じです。一般の人は、1割負担、現役並みの所得のある人は3割負担となります。

Q5 健康保険組合などの被扶養者でこれまで保険料を負担していなかった人も保険料を負担するのでしょうか？

A5 被用者保険（健康保険組合や船員保険、共済組合）の被扶養者でこれまで自分で健康保険料を負担していた人も、10月頃に決定されます。

Q6 保険料はどういうふう徴収されるの？

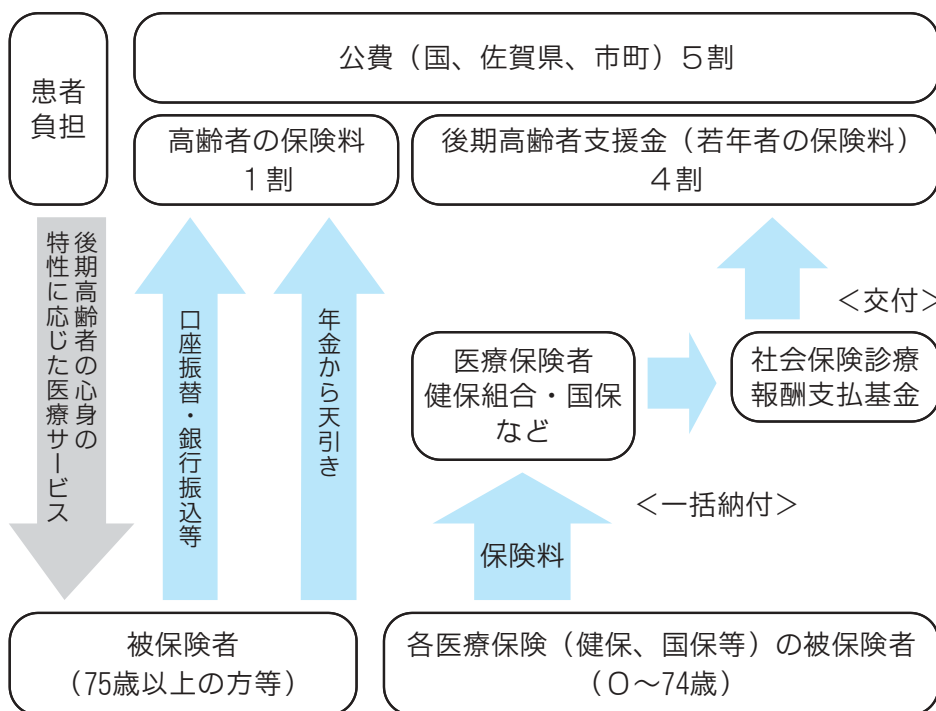
A6 年額18万円以上の年金を受け取っている場合には、年金から保険料が天引きされます（特別徴収）。それ以外の場合は、市町に納めます（普通徴収）。※ただし、介護保険料を合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合には、天引きの対象になりませんので、納付書または口座振替により納入してください。

Q7 後期高齢者医療制度の運営のしくみは？

A7 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、皆さんが医療機関で支払う窓口負担を除いた部分を、公費（国、都道府

等）の被扶養者でこれまで自分で健康保険料を負担していなかった人も後期高齢者医療制度の被保険者となり、みんなと同じように保険料を負担することになります。ただし、被保険者の資格を得た日のある月から2年間は保険料の均等割額が5割軽減されます。

【後期高齢者医療制度の保険料の流れ】



県、市町村）が5割負担、現役世代からの支援（若年者の保険料）が4割を負担し、残りの1割を高齢者の皆さんから保険料として納めていただきます。

◎問い合わせ先
佐賀県後期高齢者医療広域連合
64-8476
神埼市役所 健康増進課
37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合のホームページが開設されました
<http://www.saga-kouiki.jp>

神崎市誕生1周年

みんなで一緒に祝いましょう！

神崎町、千代田町、脊振村が合併して1年が経過しました。

この合併は、将来の発展を願い町村の代表者のご尽力をはじめ、住民の皆さんのご理解とご協力により幾多の困難を乗り越えて実現されたものです。

式典に合わせて記念講演会も行います。国政などについて興味深いお話が聞ける機会です。ぜひご参加ください。

○とき 8月26日(日) 開式 午前9時30分
 ☆午前9時15分からオカリナ演奏を行います
 演奏：山の音楽家shana 原健太郎・麻由子

○ところ 神崎市中央公民館

○内容 ①合併功労者への総務大臣表彰
 ②合併功労者への市長からの感謝状贈呈
 ③記念講演
 演題「合併による今後の街づくり(仮)」
 講師 総務省 自治行政局 課長



市の花：さくら



市の木：紅葉(もみじ)

◎問い合わせ先

神崎市役所	政策企画課	☎37-0102
千代田総合支所	総務企画課	☎44-2111
脊振総合支所	総務企画課	☎59-2111

◎問い合わせ先
 佐賀県 統計調査課
 ☎25-7037

◎お問い合わせ先
 厚生労働省では、賃金・労働時間・雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として、常用労働者を1〜4人雇用する事業所について毎年1回、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施しています。
 調査対象となった事業所に統計調査員が伺います。ご協力をお願いします。

毎月勤労統計調査へご協力を

◎問い合わせ先
 神崎市役所 市民課
 ☎37-0116

これまで県が行ってきた申請・交付事務を市が代わって行うようになります。
 ただし、市の窓口でパスポートの申請・交付ができるのは、神崎市に住民登録がある人です。
 詳しい内容については、市報かんざき9月号、神崎市ホームページに掲載します。

平成19年10月1日から
 パスポートの申請・交付
 窓口を設置します

◎送付先・問い合わせ先
 平和祈念事業特別基金
 特別記念事業担当
 ☎0120-234-933
 〒163-0231
 東京都新宿区西新宿2-6-1
 新宿住友ビル

※請求用紙は、神崎市役所福祉課(1階)にあります。書類の受付は市役所ではできません。下記の住所へ直接お送りください。

◎受付期間
 平成21年3月31日まで

ご本人からの請求に基づいて贈呈されますので、もれなくご請求ください。(ご遺族などは対象なりません。)
 平和祈念事業特別基金では、過去に基金から内閣総理大臣名の書状を受けられた恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様に対して、あらためて慰藉の念を表すための特別記念事業として、「特別慰労品」を贈呈することになりました。
 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ特別慰労品を贈呈します

ごみの減量化のために 取り組みを！ 〈集団回収登録団体募集〉

市では、家庭から出るごみを減らすため「資源ごみ」(新聞・雑誌・空缶など)を集団で回収していただく地域グループ・団体の登録を募集します。

集めた「資源ごみ」を回収業者に引き取ってもらった場合、重量に応じ補助金を交付します。(5円/kg、ただし10円未満の額は切り捨て)



台所ごみは 水切りを忘れずに！

台所ごみのほとんどは水分を多く含んでいるので、焼却するのに多額の費用がかかります。

これからの季節は悪臭の原因にもなります。水切りの徹底をお願いします。

し尿・ごみ収集の お盆期間中のお知らせ

○し尿収集について

お盆前は、し尿の汲み取り業務が混み合います。早めの予約をお願いします。

・蓮池衛研は8月3日(金)まで
・三神清掃社、環整工業は8月6日(月)まで

◇し尿収集の休業期間

8月12日(日)から8月15日(水)まで

○ごみ収集について

お盆期間中の収集は通常どおり行います。(ごみ収集カレンダーどおり)

また、クリーンセンターへの直接搬入も通常どおり受け付けます。

◎問い合わせ先

神崎市役所 環境課
☎ 37-0112
千代田総合支所 市民課
☎ 44-4265
脊振総合支所 市民課
☎ 59-2111

児童扶養手当・ひとり親家庭等 医療費助成について

○児童扶養手当

離婚・死亡・遺棄などの理由で、父親と生計を同じくしていない母子世帯等の生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。手当を受けることができる方は、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない18歳到達の年度末(障害児の場合は20歳未満)までの児童を養育している方です。ただし、一定額以上の所得がある方や公的年金の給付を受けることのできる方、児童が児童福祉施設に入所している場合には手当は支給されません。

○ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親(父子・母子・寡婦など)家庭が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金を助成します。助成を受けることができる額は、保険適用となる医療費の自己負担分で、対象者1人につき1月500円を差し引いた金額となります。



○現況届の提出

現在、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の受給資格がある方は、毎年8月に現況届を提出していただく必要があります。

この届けは平成19年度の受給資格を調査するもので、提出されない場合は、手当が受けられなくなったり医療費助成が受けられなくなります。

対象者の方には、7月末に通知文を送付しています。忘れずに手続きをしてください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 福祉課
☎ 37-0110
千代田総合支所 福祉課
☎ 44-2167
脊振総合支所 福祉課
☎ 59-2111

毎日新鮮な野菜を準備 してお待ちしています 〈吉野ヶ里遊学館〉

「野菜の日」当日、商品をお買い上げいただいた方に、プレゼントなどを用意しています。

8月の「野菜の日」

▼8日(水) 午前9時から「すいかゼリー」のおふるまい(先着50名様)

▼18日(土) 午前9時から「お楽しみ抽選会」抽選で新鮮野菜などをプレゼント(先着80名様)

◎問い合わせ先

吉野ヶ里遊学館(神崎駅北口)
☎ 53-8587
神崎市役所 商工観光課
☎ 37-0107

夏の冷房設定は28℃

夏のエコスタイル2007 SAGA
キャンペーン 実施中

職員の軽装(半袖シャツ、ノーネックタイ)にご理解をお願いします。

ご来庁の皆さんも、差し支えなければ軽装などのエコスタイルにご協力をお願いします。

皆さまの意見を市政へ

市民の皆さまの意見を広くお聞きするため、意見箱を設置しています。6月中には、市政に関すること（6件）、職員に関すること（3件）のご意見が寄せられました。職員に対する意見については、いただいた意見を全職員で共有し、意識改革に取り組んでいます。市政に関するご意見のうち一つについて紹介します。



保育料について

【ご意見】（一部抜粋）

神崎市でも保育料の未納があると思われませんがどのような対応をされていますか？
また、未納があれば入園拒否などの対応をしてほしい。

【回答】

ご意見ありがとうございます。保育料の未納対策については、未納通知などの送付、個別による納付相談を行い、未納対策に取り組んでいます。未納者については、納付の約束がされており、入園拒否は行っておりません。

（担当 福祉課）

公表 市長の交際費

（平成19年度4月～6月分）

項目	件数	支出額(円)
弔慰		
御祝	36	108,000
激励金		
会費	2	9,000
贈呈品		
賛助		
計	38	117,000

皆さまの声をお聞かせください！

夜の市長室

原則第1火曜日に行っています。

6月には、4件（13人）、7月には、4件（4人）の方々が来庁されました。

8月、9月については下記のとおり行ないません。

○とき 8月7日(火)
9月4日(火)
午後6時から8時まで

○ところ 市長室
(神崎市庁舎2階)

※1人30分程度でお願いします。

事業所のPRを掲載しませんか？

～市報かんだき「有料広告募集」～

○申込締切日 原則、各月発行日（毎月1日）の40日前まで

○掲載料（1回あたり）
・5cm×8cm枠 8,000円
・5cm×17cm枠 15,000円

※1回の申し込みで6ヶ月を超える場合は、掲載料を1割引します。

○発行部数 11,000部

○問い合わせ先 神崎市役所 総務課秘書室 ☎37-0088

農業経営に関する相談窓口を開設

神崎市担い手育成総合支援協議会では、農業の担い手（認定農業者・集落営農組織）を対象に技術指導、法人化支援、農地の利用調整等の農業経営に関する相談窓口『ワンストップ支援窓口』を開設します。

関係機関から担当職員が集まりますので、農業経営に関する相談に詳しく・幅広くお応えします。

○とき 毎月第2・第4水曜日
午前9時から正午まで

○ところ 神崎市役所 1-1会議室

○対象者

神崎市内の土地利用型農業の担い手（認定農業者、集落営農組織）

○対応機関

佐賀県（普及センター、農林事務所）、農協、神崎市、農業委員会

○問い合わせ先

神崎市役所 農林水産課
☎37-0106

共につくるう！

男女共同参画社会と活き活き神埼

神崎市男女共同参画推進ネットワーク講演会

○とき 8月30日(木)
午後7時30分から

○ところ 神崎市中央公民館

○講師 稲田繁生さん

○講師プロフィール

県立女性センター・生涯学習センター顧問、学校法人伊万里学園（敬徳高校）理事長

○入場料 無料

※たくさんの方のご参加をお待ちしております。

○問い合わせ先

神崎市男女共同参画推進ネットワーク
☎52-4038

神崎市役所 政策企画課
☎37-0102

